

## 第2回境港市総合戦略推進会議録

日 時：平成27年5月27日（水） 18：30～19：30

場 所：境港市民会館 2階 大会議室

出席者：別添のとおり

日 程：

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 協議事項
  - ・総合戦略に盛り込む施策について
  - ・その他
4. 閉会

《開会》

（事務局）

皆様、本日は、ご多忙の中、本推進会議に、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。只今より、「第2回境港市総合戦略推進会議」を開催いたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。1枚ものの「次第」と左上をホッチキス止めた「資料」が2部、「出席者名簿」、「配席表」となります。よろしいでしょうか。

続いて、本日の推進会議の内容等について、ご説明させていただきます。本日の会議で使用する資料について、前回第1回目の会議で境港市総合戦略の2本の柱ということで、「境港」、「境漁港」、「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤の3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくりという1つの柱と、子育てするなら境港ということで子育て施策の柱を掲げ、それぞれの柱に市が実際に行っている諸施策と事前に委員の皆様からご提案いただきました施策をそれぞれの項目に列記させていただいております。色なしが現在市が取り組んでいる施策、色付きが委員の方から提案いただいた施策です。今回の推進会議では、境港市総合戦略に盛り込む具体的な施策を選ぶのではなく、掲載してある施策について発展させるようなご意見やこれ以外にも盛り込むべき施策について、ご提案をいただけたらと思います。

具体的な進め方につきましては、境港市総合戦略の2本の柱の順に、大分類である「産業振興・雇用創出」、「観光の振興」、「移住・U I Jターン」、「少子化対策・子育て支援」の4つの項目について、それぞれご意見をいただきたいと思いますと考えております。

なお、本日の会議時間は、1時間から1時間半を目途に進行してまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の会議の進行については、梶田会長様にお願いしたいと思います。梶田会長様、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、時間もあまりありませんので、早速議事に入りたいと思いますが、その前に一言だけ申し上げたいと思います。

第1回目の会議を開催した際、分科会等と作ってやってはどうかとの意見もありましたが、何せ策定のスケジュールが国に報告して、提案するまで半年くらいしかないと、この会議自体も今回2回目ですけれども、全部で4回。9月には戦略案の決定を見て、10月には国に報告すると、スケジュール的にタイトであるということで、事前に皆様のご意見を吸い上げるという形を取らせていただきました。スケジュール的な難しさにご理解を賜りたいということが一つ、それから境港でキーワードというと「港」と「魚」と「妖怪」と一般的に言われておりますが、これにさらに付け加えると、地政学的に重要な海と空の港がある、しかも隣接していると、更に航空自衛隊の美保基地がある、高尾山の分頓基地がある、美保通信所がある、陸自の米子駐屯地があるということで、防衛基地がこの近辺に密集しているというのが、良い悪いは別にして、どこにもない特徴でございまして、「港」「魚」「妖怪」、それにそういった特徴をある程度活かす必要があると、皆様、私が言う事でもないですけれども、その辺を配慮していただいて、様々なご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、早速、議事を進めさせていただきます。総合戦略に盛り込む施策について、まずはじめに、境港市総合戦略における2本の柱のひとつ「3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」のうち、「産業振興・雇用創出」について、ご意見、ご提案をいただきたいと思います。お手元にお配りしている資料の中からさらに付け加えたいこと、あるいは補足したいこと、そういったものがございましたら、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

**【意見なし】**

産業振興と雇用創出、1～4ページにわたり沢山の項目がありますけれども、よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、次の項目に移りたいと思います。

次の項目で「観光の振興」、5～7ページに観光の振興についてのご意見を羅列しておりますけれども、この関係について、何かご意見ございませんでしょうか。

**【意見なし】**

無いようですので、次に移らせていただきます。

次の項目「移住・U I Jターン」についての項目です。8ページ目です。何かご意見ございませんでしょうか。

(委員)

私が今回出したのは、「移住・U I Jターン」の「美保基地機能強化の誘致」であります。現在、当基地には再来年の3月に次期輸送機C-2が配備され、その後、陸上自衛隊が管理する大型ヘリコプターCH-47が配備されるわけですが、ここに来て、政府の方針により、自衛隊の海外派遣PKOがさらに増すのではないかと状況が想定されます。実はその中で空中給油・空輸機ですが、現在、名古屋の小牧基地に2機配備されております。小牧基地は周辺ほとんど民家で埋め尽くされておりました、現時点で増機になった場合、小牧では収納しきれない、つまり増機すればどこかの基地が受け持たなければいけない状況が想定されるわけがあります。そうした中、美保基地は有力な基地としてなるのではないかと思います。一説によると来年度予算で、空中給油・空輸機の予算を防衛省が出すのではないかとという未確認の情報もありますので、空中給油・空輸機を是非とも美保基地に誘致するような声を上げればと思います。ちなみに空中給油・空輸機は、民間のボーイングの大きい280人くらいの飛行機を改装して、その中に航空燃料を入れます。航空燃料はほとんど軽油と同じですので、高いガソリンみたいなハイオクタンの燃料だと一般的には思われますが、軽油を使用しておりますので、騒音についてもほとんど民間飛行機と変わりませんので、むしろヘリコプターよりもかなり良いのではと、これが1つ、もう1点は、海上自衛隊の誘致、唐突に思われるかもしれませんが、やはり今後想定される朝鮮半島での有事となれば、都市周辺、海域において、かなり難民等の問題が出てきます。地政学的に見て、日本海は良い海である反面、対岸諸国は非常に不安定な政治情勢をはらんでいると鑑みますと、防衛体制を一つ敷いておく。実際のところ、水産庁や美保基地、警察、海上保安部だけではたぶん無理だと思いますので、中には偽装難民も来るだろうと想定されますので、ここは早めに陸上自衛隊をですね、港の利用ということ、あるいは、現時点で港がなければ、将来的に栈橋、ふ頭をつくって、そこに配備してもらって、都市を守るための防衛策として必要ではないか、この2点で2つを進言いたしました。

(会長)

ありがとうございました。今、提案の補足説明をしていただきました。何か特に異論なり、意見なりがありましたら伺いたいと思いますけれども。

【意見なし】

基地絡みで言いますと、私も「米軍の誘致」という過激な、辺野古の部分代替地として誘致してはどうかという意見を出しており、いろいろな物議を醸しだすかもしれないけれども。ただしこれは若干過激な部分があるので、ここまでは行く必要がないのかなと思っておりますので、それを勘案して、整理していただきたいと思います。ただし、今の委員の発言に私は全面的に賛成

ですので、港の整備も状況によればしてはどうかと、これは地方創生からすれば、下手なことをするよりすごく大きな案件だと私は思います。これを表現の仕方もあると思いますが、境港だけができる話。ほかはこんな立派な港はないわけでありますから、境港だけができる地方創生のプランだと思いますので、そこを十分ご理解して取りまとめていただけたらと思います。

(委員)

市の方に質問ですが、美保基地の隊員の市民税は、市の市民税の何%ですか。

(事務局)

今把握しておりませんので、追って回答したいと思います。申し訳ございません。

(委員)

過去に、私の記憶ですと、20~25%ぐらいいっているのではと思っていますが、そこまではいってないでしょうか。

(事務局)

すみません、調べさせていただきます。

(委員)

特定公務員が多く増えると、市民税が多く入り、税収に大きく貢献するのではないかと考えております。

(会長)

ありがとうございました。私も同意見で、それが何%、どの程度比重を占めるのかぐらいは把握していないと、おかしいと思います。そういう意識がないと、ありがたみがわかっているのかということ、よそからみても。

(委員)

私も、先ほどの委員と会長の意見に大賛成です。このまま行ったら、座して死を待つみたいな町になっても困る。確実に入ってくるものを抑えていくというのが必要ではないかと私も思います。場合によってはオスプレイが入ってきても、海の方でやってもらえばよい、それぐらいの気持ちであってもいいのではないかとと思います。

(会長)

ありがとうございました。オスプレイもいずれ日本の自衛隊が買い取って、使うということになるらしいですね。それからでもオスプレイは遅くないと思います。

(委員)

今のいろいろな問題でありますけれど、関連して官舎の集約化と軍民分離、都市計画の再検討をお願いしたいと思います。あまりあっちこっち官舎を分けたりしないように。広い土地もないので。

(会長)

今、こういう意見が出ましたけれども、市の方のオプションになるのですか。

(事務局)

自衛隊の官舎を固めるということですか。今も隊内官舎ということで集約化はされていると思いますけれども、外に住んでおられる方も多々ございますし、夕日ヶ丘に建てられた方もおられますし、集約と言うよりも個人の自由が働く中で、いろんな所に今、自衛隊の官舎があるという現状ではないと。

(委員)

隊内官舎と森山の官舎の2つある。そういう事も含めて、別にあってもいいんですが、これから海上自衛隊が入ってきたりいろいろ入ってきた場合に、有効利用してもらう必要がある。

(会長)

他にございませんか。無いようでしたら次の項目に移らせていただきます。「少子化対策・子育て支援」について、に移りたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

子育て対策とまちづくりに関連したとこなんですが、昨今、空き家対策措置法というものが出来まして、この境港市も人口が3万5千から将来的には2万近辺になるということが、前回の資料で出ていました。やはりこの境港市の全域にいろいろな家が点在しているという実態があるわけですが、3万5千が2万になったときに、無秩序にこれから家がどんどん点在していくよりも、ある程度集約化してまちづくりをしていった方が、経済的なことやサポートする上でも有効ではないかなと思います。その中で前回の資料にもありましたけれども、家族が同居しやすい仕組みづくりという中で、二世帯住宅や三世帯住宅に対する助成を考えてはどうかと、将来のまちづくり像を考える上で、こういったことも必要ではないのかなと思います。

(会長)

事務局の方で今の意見に、ご意見ございますか。

(事務局)

職員から意見を募集した中でも、二世帯住宅についての意見もございました。ただなかなか大きい敷地でないと建てれないとか、そういった制約もある中で、裕福な方に助成することになるのかなど、若干の私どもの懸念がありますが、少子化対策と若い人が介護するなど、そういった施策には非常に有効だと考えますが、行政が補助までする施策をしてよいかというのは、公平性の観点から、市民の皆さんのご意見を伺わないと、市がやりますという施策ではないと今のところは考えております。

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

今の意見に関連してですけれども、私も大賛成で、二世帯、三世帯は絶対必要になってくるのではないかと思います。3子、4子生まれたら、助成金が出るような仕組みになっていますけれども、どんどん子どもを作って、どんどん人に預けて、どんどん育ててもらいなさい、という制度ではおかしいのでは。二世帯、三世帯が一緒になって、子育てをできるような体制をとっていきけるような、そっちの方にも助成が必要ではないかと思っています。自分の子どもは自分たちの家族で育てることが大前提だと思う。今は働け働けということで、生まれたら半年もしないうちに人に預けて働く。経済発展は良い事だけれど、なかなか幸せになれる人は少ないのではないかと思っている。二世帯、三世帯の家庭が築けるような助成も私は必要であると考えている。

(会長)

ご意見として承っておきたいと思います。ただ先ほど事務局が答えましたように、そこまでパブリックが支援すべきかどうか、数の問題もあるでしょうし、財源の問題や公平性の問題も確かにありますので、ご意見としてお伺いしながら、市の方でいろいろ取捨選択をしていただくということによろしいでしょうか。

(委員)

よろしいです。

(委員)

鳥取県は、じじばばマイスター（とっとり孫育てマイスター）という制度をつくってございまして、私のような年齢の人が孫をどうやって教育するかということを制度的に行っている。境港市でもそういう形で、65～70歳くらいの元気な人で、自分家族をおばあちゃんだけではなく、おじいちゃんも面倒をみると、どっちかという男性を中心としたマイスター制度を作っているの、県がやっているの、境港市でも利用されてはどうかと思います。70過ぎていよいよ働けなくなった時に、孫の面倒をみようやという、ある意味では付加価値を高めていけますから、若い夫婦の可処分所得も増えますので、施設に預けるのではなく、ある程度家族でみていくこと必要で

はないかと思います。

(会長)

他に意見はございませんか。

(委員)

子育て支援に関連すると思いますが、これがどの項目に当てはまるかわかりませんが、私としては、ワークライフバランスの推進のところに入るのではないかと思いますけれども、そこに「女性活躍の推進、ワークライフバランスの啓発・支援」とありますが、具体性がないと思います。意見として出してはおりませんが、こういうのはどうかと思い、意見として申し上げます。女性活躍の推進として、最近、企業に国の方からも要望が出ております、企業で女性が活躍するための具体性として、企業に数値目標、特に管理職比率や採用比率、行動計画が必要ではないかと思います。それから育休復帰後の再雇用、子どもを預けないと働きませんから、子どもを預ける所がないという部分が子育て支援に入るとと思いますが、育休復帰後の再雇用について、それから働く女性が家庭との両立をするための支援、それを働きやすい環境の整備等が必要でないかと思います。これが一応ワークライフバランスの中に入るのではないかと思い、意見を申し上げます。

(会長)

今のご意見、事務局から何かあればお願いします。

(事務局)

今のご意見、伺いましたので、今後市で何ができるのか、次回までに考えさせていただきます。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

今のお話の関連で、私も賛成なんですよ、何世代かが同居することは。私も孫がおりますけれども、嫁が仕事したい、そうすると幼稚園に行かないといけない。働いた分、保育料で全部持っていかれる。全然豊かにならない。じじばばと一緒に住むことは、生活していく上で決して悪い事ではない。嫁姑の関係は別にして。良く考えていく必要がある。平等や不平等だと言わないで。女性が安心して、任せて仕事に行けることは非常に大きな財産だと思う。もう一つは年寄りが動けなくなった時、家族が面倒見てくれる可能性も出てくる。町の負担にとっても結構メリットがあるのではないか。総合的な見方で判断していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。確かに人口減少を止めるためには、総合的な策を何かやっているとい

う言い訳ではなく、アピールできるものをした方がよいと思います。私、市の財政がどうなっているのかよくわかりませんが、よそとは違った境港はそこまでやるのか、という部分もある程度出していかないとインパクトがないかなという感じがしないわけでもありません。しかし、市の財政状況やどこまでやっているのか知りませんので、これ以上のコメントは控えますけれども、今後いろいろ検討してみてください。

(委員)

若い者が言おうかなと思ひまして、今お話のあった同居や二世帯、三世帯での同居ですが、若い世代から言うと夢のような話に聞こえます。現実的には共働きをしていて、同居であっても奥さんが親御さんに預けるのを恐縮したりする現状が正直見受けられます。この中に挙がっています児童クラブの充実だとか、土曜日特別事業の実施と書いてありますけれども、他人にでも預けてでも働きたい、でも身内に逆に預けるのが気を使ってしまうという現状があるということをおわかっていただきたいと思ひます。でも例えば預けた先が、リタイアした方が境港の古い遊びをそこで子どもたちに教えて、境港のことを好きになる、例えばおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う機会がもっともっと増えることで、おじいちゃん、おばあちゃんともっと一緒にいたいと子どもたちが言うようになれば、また次のステップに行くのかなと思ったりはします。ですので、この児童クラブであったり、土曜日事業に関して、何か力添えいただけるリタイアされた方が居られれば、すごい良い機会になるのではないかと私自身思ひますし、境港を好きになる機会をより多く、せつかく境港の施策なのでそこに力を入れていただいて、その先のステップとして、やっぱりおじいちゃんおばあちゃんと一緒に住もうかなと言うことに繋がればいいのかなと私自身は思ひます。

(会長)

ありがとうございました。何か他に意見はございませぬか。

(委員)

金融会から2名来ていらっしゃいますが、私もここに書いたんですけど、特定目的会社とか官民ファンド、要は鳥取銀行も各信用金庫と合わせて、今回3億円のファンドを作られたんですけども、境港、今期の決算をみますといい所はいいんですけど、小規模企業、サービス産業含めたものは、さほどプラスになるというのではなく、昨年と同様くらいということで、小規模なサービス産業というのは人口減少と大型店とかいろいろな問題があつて、儲からないようになってしまつていて。これは日銀の短観でも出てくるわけですけども、したがって創業するにしても各金融機関、或いは政府系金融機関もですね、様々な施策を行つています。確かにそれは良い事なんですけど、残念ながら1年、2年で成果が出てくれればいいんですけども、なかなかでないベンチャー企業とか創業があると、そこで借入金が入返済していくことになるとそこで資金ショートしてしまう。追い貸ししてくれと言っても事業がダメになるので、そこで廃業したり倒産したりする。この繰り返しをするわけですね。

それともう1点は、境港市の大変な問題で、冷蔵庫の冷媒がフロン22というものを使っているが、これが2020年、あと5年後に使用禁止となるので、冷蔵庫の建替え並びに機械をアンモニアに変えるということで大改造がある。大きな会社は自前でやりますからいいですけど、中小から下のところというのはなかなか資金が調達できない。魚っていうのは獲ったり獲られたりで不安定な要素がある。そこで管理ファンドとかSPCを使って大きな冷蔵庫を作って、そこで小さな業者さんは賃貸という形で共有化しながらやっていく。つまりセーフティーネットを何とか張れないか。そのためには是非とも境港だけでなく県も含めて、地元金融機関も含めてファンドを作って、ある時払いの催促なしっていうのはおかしいんですけども、リターンが当然あるわけで、なんでもかんでもこのファンドを使ってくれという意味ではなく、そこには十分な審査があるわけですけど、そういうことで冷蔵庫の建替えをするとか、あるいはフィッシュミールという話がありまして、魚が取れなければしょうがないけれど、フィッシュミールはたいへんに博打みたいなものなんですけど、魚がどんどん獲れたとき、フィッシュミールが必ず必要となってくる。そうすると県外船が来る、県外船が来るだけで町は発展しますから、ちなみに昨年10月から11月にイカが一杯獲れたとき、青森から東北の連中がイカ釣りに来ただけで、タクシーの運転手が朝からフル回転だったというぐらい、非常に影響力があるわけです。だから県外船を呼び込む漁港の町ということになると、陸上施設を充実させておかないといけない。したがってそこには大きな資金がいる。ただそれを力のある企業だけでまかないきっても、その半分以上が廃業にしまうと実はパーカーさん自体もなかなか女工さんや荷揚げ場の人夫さんにも補給することができないということですので、この点も境港の喫緊の課題なので、まじめに考えていただけたらと思います。

(委員)

冷蔵庫の件に関しては、国の省エネ補助金があって、冷蔵庫の建替えにも使え、半額補助ですけど、それも平成26年度補正予算で全部無くなったみたいなので、次あるかわからないけれど、国も補助金で支援をしている。当地でも利用を考えておられる方も居られる。境港の民間金融機関の預金というのは、法人個人公金入れて、1,600億あって、今融資の方は600億ぐらいであり、1,000億は外で運用している状況があります。それから創業も確かに私も小口の審査会とかいろいろな審査会のメンバーに入っておりますけど、創業される方も確かに少ない。1,000億を外で運用している状況がありますので、そういうもので大きなファンドを、私も境港独自の地域ファンドを作ったらと、山陰合同銀行、鳥取銀行さんもそれぞれにファンドは作っておりますけれど、それは境港に限ったものではなく、取引先が全て対象になるもので、ではなく境港独自でさっき言った1,000億というものがありますので、リスクマネーを入れて上げれるファンドを作ってはいかなものかなと個人的には思っています。

(委員)

ファンドにつきましては、地方公共団体と民間金融機関が連携して立ち上げできたらなあと思っているんですけど、さっき委員が言われた冷蔵庫の問題もあるわけですが、各民間企業を回

られていただくと、漁船の老朽化という問題もあるみたいで、特にカニ船は以前30隻あったのが今10隻という状況において、反面、紅ずわいがには水揚げ日本一ということで、いわゆる当地における有効な資源というものが、今後漁船の減少によってどうなるのかと危惧されてる民間事業者さんの中にはおられますので、例えばそういった、漁船と言ってもおそらく数億円するみたいで、なかなか大きな投資ができないということで、こういったファンドを立ち上げて、そういったものに充てれば、境港も今後これから安定していくのではないかなと私自身は思っていて、冒頭の漁船の問題は生の意見として言わせていただいた。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

すいません、もう一点補足させてください。先ほど、女性活躍の推進のための意見を申し上げましたが、境港は女性の就業率が非常に高いと思います。どうでしょうか、というのは水産物の食品加工とかそういうところで、やはり漁業関係で働く女性は多いと思いますので、これも一つの境の特色だと思いますが、水産加工場とか漁業関係の会社とかそういうところで就業率は高くなっているのではないかと私は思うんですけど、ぜひ働く女性の支援ということをこの中にぜひ入れてほしいと思います。境の特色としては大変漁業関係の就業率は高いと思います。どのくらいか県でも割合いい所だと思うんですけど、漁業関係、働く女性の中でも一番そういう部分が多いのではないかと思いますので、追加で要望を申し上げました。

(会長)

具体的な支援とはどういうイメージでしょうか。

(委員)

先ほど申しあげましたようなことで、それをしっかり支援の策に入れてほしいと、雇用とか産後復帰したいけれども採用してもらえないとかがありますので、やはり企業が数値の目標を立ててやらないと具体的には、ただ支援をしようではなかなか充実していかないのではと思いますので、先ほど申しあげた意見にすべて入っていると思いますので、強い要望です。

(会長)

女性の雇用率について、境港は高いですか。

(事務局)

雇用率の方は高くなっておりまして、第1回目の資料でもお示したんですけど、女性に限ってですが、市内の産業別の人口で見ますと、製造業が女性の場合、1番多くなっておりまして、就業されている方の割合で、先ほどもありましたように水産加工業等が多いので製造業の女性の

就業が多くなっております。それを全国の就業割合と比べた場合に特化係数という形で出しておりますが、そちらの方も女性の製造業の特化係数が高くなっている傾向がありますので、全国的に比べて、製造業に関わっておられる女性が多いという結果になっております。

(会長)

ほかにございませつか。

(委員)

子育て支援の方で、児童クラブの拡充及び時間延長で書かしてもらっているんですけど、現状4年生以上が無い状態で、実際、誠道小学校が年々世帯数が減ってきており、今年は44世帯で生徒数も54人という状態になりました。去年、一昨年と10世帯ずつくらい毎年減っている状態で、今後のPTA活動もそうですし、やりくりできないという実情がありまして、誠道や保護者からも意見がありましたので、書かせてもらいました。その中で住居のことですが、空き家、夕日ヶ丘団地を活用した移住者への住環境整備とありますが、これに誠道も入れてもらってやっていただきたいと思ひます。

(事務局)

児童クラブの質問が出ましたので、お答えさせていただきます。児童クラブについては、国の方から4年生以上も拡充していくようにとの方針が出されておひまして、それに基づいて、とりあえず本年度27年度、誠道小学校に4年生以上の児童クラブを設置したところでございます。何分にも空き部屋、これくらいの広さにこれくらいの子どもの数というのが限られておひますので、できるところから取り組んで行きたいと思ひているところであります。

(事務局)

8ページの「空き家、夕日ヶ丘団地を活用した移住者への住環境整備」というご意見は、委員の方から出たご意見でありまして、市の施策としましては、夕日ヶ丘団地が定期借地権と言う制度を用ひまして、月5,000円で100坪、だいたいアパートを借りるくらいのお金で家が建てれるのかなという住宅施策をしております。空き家の活用につきましては、中山間地と違ひまして、アパートも築4年以下のものも相当空いておりますんで、空き家に特化して、よその中山間地と同じように整備してそれを貸し出すような施策には市が出るべきではないかなというのが現状であります。結構アパートが多く建っておりまして、アパートの民間の業者さんの民業圧迫にも繋がひかねない施策でもありますので、その辺は慎重でないといけなひのかなと考えておひます。市の定住施策につきましては、やはり夕日ヶ丘の安い定期借地権で家を建てていただいて定住していただくという施策を選んでやっているところであります。

(会長)

ほかにございませつか。無いようでしたら本日色々と頂ひましたご意見、ご提案、これを参考

にしてですね、財源等を勘案し、市の方で施策を選択して、事務局にて総合戦略の素案を作成していただきたいと思います。その素案については、3回目の推進会議で皆様方に提示すると、あるいは事前にお配りするのですか。

(事務局)

日程の「その他」でご説明しようと思っておりましたが、次回の推進会議を7月9日の木曜日の18時30分からこの会場で予定させていただいております。その際に、先ほど会長の方からございましたように、今回の会議までの委員の皆様のご意見を基に、市の方で内容を取りまとめまして、さらにKPI、数値目標や基本的な目標の数値等を勘案しまして、総合戦略の素案の方を第3回の会議でご審議していただきたいと思いますと思っております。資料につきましては、事前に出る次第、委員の皆様にお配りさせていただきたいと思います。それと取りまとめの作業の際に、改めて個別でご提案いただいた委員さんにご意見を伺うことがあるかもしれませんが、その際には大変申し訳ございませんが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

(会長)

ということでございます。何回も推進会議を開くわけにはいきませんので、そういったことで対応せざるを得ないという状況をどうかご理解いただきたいと思いますというふうに思います。それでは、本日の推進会議はこれで終了とさせていただきたいと思います。委員の皆様、どうもありがとうございました。

《閉会》